

平成 30 年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

平成30年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的
障害者の居宅介護事業等サービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする
2. 調査対象
本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する350事業所を対象
3. 調査基準日
平成30年4月1日現在
4. 回収率
48.0%
5. 調査実施主体
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	162	96.4
社会福祉協議会	3	1.8
特定非営利活動法人（NPO）	0	0
株式会社等	1	0.6
その他	2	1.2
計	168	100

厚生労働省の「平成29年社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）によれば、居宅介護における経営主体の構成割合は68.1%が営利法人（会社）で、社会福祉法人は10.3%にとどまっている。

本調査は、回答した事業所の多くが本会の会員事業所であり、主に知的障害者を対象とした居宅介護等事業所の実態調査であることから、居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	131	78.0
身体障害者	136	81.0
精神障害者	120	71.4
知的障害者	164	97.6
介護保険対象者	45	26.8
その他	10	6.0
事業所実数	168	100

表2「サービスの対象者の主な障害種別等」については、知的障害が97.6%と最も多く、次いで身体障害（81.0%）、児童（78.0%）となっており、事業所数、割合とも、昨年度調査から大きな変化はみられない。介護保険対象者の割合が昨年度（22.8%）から4ポイント上昇しているが、調査対象が少ないため高齢化による増加とは言い切れない。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	162	96.4
重度訪問介護事業	133	79.2
重度障害者等包括支援事業	2	1.2
行動援護事業	129	76.8
移動支援事業	149	88.7
同行援護事業	66	39.3
福祉有償運送事業	71	42.3
地域生活支援事業（日中一時支援等）	39	23.2
その他	4	2.4
事業所実数	168	100

表3「実施している事業」をみると、居宅介護事業が96.4%、次いで移動支援事業が88.7%、行動援護事業が76.8%と続いており、昨年度調査から事業所数、割合が大きく変わることはなかった。重度障害者等包括支援事業に関しては、実施している事業所は2事業所とごく少数で、厚生労働省調査においても全国で29事業所となっている。今後、事業の在り方について検討していく必要がある。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	31	18.5
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	37	22.0
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	4	2.4
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	94	56.0
無回答	2	1.2
計	168	100

表4「特定事業所加算の受給状況」は、加算を受けていない事業所は94事業所・56.0%と約半数となっており、昨年度（103事業所・52.3%）とほぼ同様の結果となっている。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	55	32.7
受けていない	113	67.3
計	168	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	7	12.7
2名	6	10.9
3名	7	12.7
4名	5	9.1
5名～9名	8	14.5
10名～14名	8	14.5
15名以上	14	25.5
計	55	100
特別地域加算を受けている場合の対象利用者の総数	758名	

表5「特別地域加算の受給状況」については、昨年度から追加した調査項目で、中山間地域等へのサービス提供がどの程度行われているかを調査したものである。特別地域加算を受けている事業所は、32.7%（昨年度30.4%）となっている。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」は、15名以上の事業所の割合が25.5%と最も高かった。事業所を設置している地域の状況によって、利用者の多くが特別地域加算の対象となっていることが推察される。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	44	26.2
実施していない	124	73.8
計	168	100

表6-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	9	20.5
10%以上20%未満	9	20.5
20%以上30%未満	4	9.1
30%以上40%未満	2	4.5
40%以上50%未満	2	4.5
50%以上60%未満	0	0
60%以上70%未満	1	2.3
70%以上80%未満	1	2.3
80%以上90%未満	2	4.5
90%以上100%未満	6	13.6
100%	2	4.5
無回答	6	13.6
計	44	100

表6「介護保険事業の実施状況」は、「実施している」が26.2%（44事業所）と昨年度（22.8%）と比較して、事業所数、割合が大きく変わることはなかった。

また、表6-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」は30%未満で半数を占める一方、90%以上の事業所も18.2%と、昨年度調査（30%未満46.7%、90%以上13.3%）よりいずれの割合も増加したが、事業所数が少ないため本調査の結果から対象利用者の高齢化を読み解くことはできなかった。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	47	28.0
1,000万円以上2,000万円未満	37	22.0
2,000万円以上3,000万円未満	17	10.1
3,000万円以上4,000万円未満	7	4.2
4,000万円以上5,000万円未満	9	5.4
5,000万円以上	21	12.5
不明・無回答	30	17.9
計	168	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	24,032,845円	

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」をみると、1,000万円未満が約3割と最も多く、4,000万円未満までの間で徐々に下がり、4,000万円以上で再び増えている。小規模事業所と大規模事業所に二極化しているとみられ、事業を大規模化する際のサービス提供責任者等の配置と職員確保が大きな壁となっていることが推察される。

3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%
職種別 配置	常勤	専従	32	222	217	23	494	14.5
		兼務	133	99	441	58	731	21.4
	非常勤	専従	—	58	979	38	1,075	31.5
		兼務	—	18	1,037	58	1,113	32.6
	計		165	397	2,674	177	3,413	100
	%		4.8	11.6	78.3	5.2	100	—

表8「スタッフの配置状況」をみると、ヘルパーは常勤・非常勤を合わせ、55.3%が兼務であった。居宅介護等事業においては、夕方、土日祝日等の利用ニーズが高く、平日の日中の利用は極めて少ないため、専従のスタッフではなく、兼務のスタッフが多くなっている。サービスの質を向上するためには、常勤専従での配置を進めることが望ましいが、運営上難しいことが推察される。利用希望時間帯の集中とスタッフの配置は居宅介護事業等を行う上で今後の課題であろう。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	1,186	34.7
社会福祉士	115	3.4
ホームヘルパー 1 級	79	2.3
ホームヘルパー 2 級もしくは介護職員初任者研修修了者	2,042	59.8
行動援護従業者養成研修修了者	610	17.9
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	395	11.6
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	376	11.0
喀痰吸引等研修（特定）修了者	151	4.4
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	70	2.1
介護職員基礎研修課程修了者	17	0.5
実務者研修修了者	90	2.6
ケアマネージャー	77	2.3
精神保健福祉士	19	0.6
看護師・保健師	60	1.8
その他	98	2.9
職員（スタッフ）総数	3,413	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、概ね昨年度調査と同様であったが、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者に顕著な伸びがみられた。強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が276人から395人と約1.4倍に、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が209人から376人と約1.8倍となった。強度行動障害支援者養成研修は他の事業種別において加算の算定要件とされている。居宅介護等事業所の職員は、兼務者が多いこともあり、他の事業との兼ね合いで所持者が増えたことが一因として考えられる。

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	134	79.8
受講可能な環境にない	32	19.0
無回答	2	1.2
計	168	100

表10-2 平成31年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	84	50.0
ない	80	47.6
不明・無回答	4	2.4
計	168	100

表10「事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況」については、「受講可能な環境にある」と回答した事業所の割合は昨年度の76.1%から79.8%へと改善されている。昨年度の調査に比べて強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の研修体制についてはある程度充足されていると推察される。

5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	134	79.8
土、日、祝日は休み	12	7.1
週6日	16	9.5
週5日	5	3.0
週4日以内	1	0.6
計	168	100

表11「週の営業（開所）日数」については、毎日（休日なし）営業の事業所が約8割を占め、土日等に休業している事業所は7.1%と1割に満たないことから、居宅介護等事業は土・日のサービス提供が重要であることがみてとれる。

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	25	14.9
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	12	7.1
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	38	22.6
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	47	28.0
8時間以上（通常勤務時間内）	40	23.8
8時間未満	6	3.6
計	168	100

表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	82	48.8
1 km以上3 km未満	23	13.7
3 km以上5 km未満	15	8.9
5 km以上	12	7.1
無回答	36	21.4
計	168	100

最短距離100m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	7	4.2
5 km以上10km未満	14	8.3
10km以上20km未満	42	25
20km以上30km未満	42	25
30km以上40km未満	15	8.9
40km以上50km未満	12	7.1
50km以上	5	3.0
無回答	31	18.5
計	168	100

最長距離70km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	5	3.0
2 km以上5 km未満	20	11.9
5 km以上10km未満	41	24.4
10km以上15km未満	45	26.8
15km以上20km未満	7	4.2
20km以上	8	4.8
無回答	42	25
計	168	100

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
30分未満	78	46.4
30分以上1時間未満	13	7.7
1時間以上	9	5.4
無回答	68	40.5
計	168	100

最短時間6分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1時間未満	64	38.1
1時間以上2時間未満	41	24.4
2時間以上	10	6.0
無回答	53	31.5
計	168	100

最長時間8時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1時間未満	83	49.4
1時間以上2時間未満	7	4.2
2時間以上	5	3.0
無回答	73	43.5
計	168	100

表13から表14は、今年度より事業所からサービス提供地までの移動距離と移動時間を問う項目を追加したものである。サービス提供地までの移動距離（平均距離）（表13-3）は、5kmから15kmで約5割を占め、サービス提供地までの移動時間（平均時間）（表14-3）は、1時間未満が約5割を占めた。主に中山間地区におけるサービス提供地までの移動にともなうコストが現行のサービス費で賄えるのかをみる趣旨であったが、設問上の説明不十分等により無回答が多く、回答にも一部矛盾がみられたため、来年度の調査については設問を見直す必要がある。

表15 契約件数（平成30年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	4,726	40.3
重度訪問介護事業	216	1.8
重度障害者包括等支援事業	8	0.1
行動援護事業	1,994	17.0
同行援護事業	368	3.1
移動支援事業	7,327	62.5
契約者数（実人数）	11,720	100

表15「契約件数」のうち、行動援護事業が17.0%・1,994件（昨年度13.2%・1,885件）と件数と割合ともに伸びがみられた。このことは強度行動障害支援者養成研修とそれにとりまう生活介護における新たな重度障害者支援加算の算定によるものと考えられる。利用者の行動関連項目の点数が明らかになることにより、行動援護事業の対象者か否かも再評価されたと推察される。なお、重度障害者等包括支援事業については、昨年度は10件であったが、今年度は8件とわずかながら減少しており、契約者数は相変わらず少ない状況が続いている。

表16 契約者の年齢構成（平成30年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	779	328	1,107	9.4
18歳～19歳	278	129	407	3.5
20歳～29歳	1,613	895	2,508	21.4
30歳～39歳	1,352	1,030	2,382	20.3
40歳～49歳	1,168	884	2,052	17.5
50歳～59歳	807	725	1,532	13.1
60歳～64歳	368	327	695	5.9
65歳～74歳	394	305	699	6.0
75歳以上	170	168	338	2.9
計	6,929	4,791	11,720	100

表16「契約者の年齢構成」については、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。20歳から49歳までは20%前後で分布しているが、60歳以上の利用者数が少なくなっているのは50代での死亡者数が増えることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と推察される。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	1,107	9.4
知的障害	8,212	70.1
精神障害	659	5.6
身体障害	1,352	11.5
不明・無回答	390	3.3
計	11,720	100

表16-2「契約者の障害の内訳」は、本会の会員事業所が多くを占める調査のため知的障害の割合が高い結果となっている。

表17 サービスの利用状況（平成30年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護	身体介護	18,590	5,791	12,799
	家事援助	7,130	—	—
	通院等介助	1,906	659	1,247
	乗降介助	251	—	—
重度訪問介護		3,817	2,009	1,808
行動援護		5,551	1,031	4,520
重度障害者等包括支援		40	—	—
同行援護		1,200	—	—
移動支援		12,805	3,951	8,854
計		51,290		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と比較して、大きな変化はなかった。調査の結果、身体介護のうち、グループホームでの利用が31.2%、重度訪問介護のうちグループホームでの利用が52.6%となっており、グループホームにおける重度障害者のヘルパー利用の重要性がみてとれる。さらに、通院等介助においても34.6%がグループホームでの利用となっており、グループホームで地域生活を支えていくには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（平成30年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	9	5.4
受けていない	157	93.5
無回答	2	1.2
計	168	100
受けた場合の延べ回数	16	—

表18「緊急時対応加算」は、昨年度調査（94.4%）と同様に「受けていない」が93.5%とほとんどであった。居宅介護等事業は1ヶ月単位で計画を立てることから、緊急時の職員派遣は困難であるとともに、加算の取得の煩雑さから取得していないことも考えられる。今後、重度・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業や加算の在り方等も含めた検討が必要であろう。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	18	10.7
行っていない	150	89.3
計	168	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	16	88.9
胃ろう	9	50
その他	0	0
医療行為を行っていると回答した事業所数	18	100

表19「医療的行為」は「行っている」が昨年度調査（9.6%）と同様に10.7%と少ない。医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、医療的行為を含む喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	46	27.4
行っていない	119	70.8
無回答	3	1.8
計	168	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（入浴、食事等のスポット支援）の提供	28	3,715回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	32	126人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っている事業所数	46	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、昨年度調査（55事業所・27.9%）と事業所数も割合も大きく変わることはなかった。回答事業所の27.4%が派遣を行っている現状をみると、現在の共同生活援助事業において重度・高齢化に対応することは難しく、必要なサービスを個人単位でのヘルパー派遣によって補完している状況がみてとれる。日中サービス支援型グループホームが新設されたところであるが、個人単位のヘルパー派遣の恒久化も見据えて重度・高齢化への対応を考えていく必要がある。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	128	76.2
ある程度ケアプランに沿っている	35	20.8
ケアプランに沿っているとはいえない	0	0
全くケアプランに沿っていない	1	0.6
無回答	4	2.4
計	168	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が合計で97.0%であった。居宅介護等事業は1ヶ月単位で計画を立てるため、ケアプランの作成がほぼできていることがみてとれる。

7. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		6	3.6
提供していない		160	95.2
無回答		2	1.2
計		168	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	47	56.0
	精神障害	0	0
	その他	37	44.0
計		84	100
平均提供時間/回		5.6時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」をみると、重度訪問介護を提供した事業所は6事業所（3.6%）とわずかで、昨年度の調査結果（7事業所・3.6%）から大きく変わることはなかった。障害種別提供回数をみると、知的障害者への提供が47件あったが、この事業を利用したケースについても調査する必要がある。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース

		事業所	%
ある		10	6.0
ない		147	87.5
無回答		11	6.5
計		168	100
あると回答した場合のケース数		10ケース	

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

		事業所	%
行動援護事業者		25	14.9
発達障害者支援センター		3	1.8
その他		37	22.0
無回答		103	61.3
計		168	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	5	3.0
ない	127	75.6
無回答	36	21.4
計	168	100
あると回答した場合のケース数	6ケース	

表23から表25は重度訪問介護の対象となったケースと重度訪問介護アセスメント実施者について問うたが、対象になったケースが少なく、アセスメント実施者については無回答が多かったことから来年度は設問の見直し等を検討する必要がある。

8. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	14	8.3
締結していない	151	89.9
無回答	3	1.8
計	168	100
締結したグループホーム箇所数	27か所	
ヘルパー派遣箇所数	8か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」をみると、委託契約を締結した事業所数・割合ともに少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の難しさがみてとれる。また委託契約を締結したグループホーム数に対して実際に派遣した事業所数は半数以下と、指定を受けるためだけの委託契約締結であることが推察される。外部サービス利用型の運営上の委託契約の必要性を考えなければならない。

9. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	87	51.8
配置基準及び資格要件	29	17.3
ヘルパーの資格要件	30	17.9
支給決定の方法	10	6.0
ヘルパーの担い手の不足	155	92.3
制度利用手続きの煩雑さ	16	9.5
請求事務の煩雑さ	34	20.2
その他	8	4.8
事業所実数	168	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」からも明らかなように、ヘルパーの担い手の不足が92.3%と事業を運営する上での課題のほとんどを占めている。ヘルパー、福祉事業に限らず、日本全体で働き手の不足が大きな問題となっている中、外国人労働者のヘルパー業務は認められなかった。今後の地域移行によるヘルパーの必要性と人手不足を解決するため、研修のあり方も含めて何らかの施策が必要だと考える。一方で、居宅介護サービス費の単価を運営上の課題に挙げている事業所が51.8%あり、サービス費の単価の課題も大きい。居宅介護事業は基本的に一対一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として多くの収入は見込めないうえ、収入の多くを給与や社会保険料等の人件費として支出している。さらに不規則な勤務時間となることやサービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり運営が厳しくなる。これらを踏まえたうえでの単価を設定を検討する必要がある。

今年度の調査は、これまでの経年の変化も引き続き調査するとともに、事業実態をより詳しく理解し、現状把握に努めるべく調査項目の見直しも行った。

しかしながら、平成30年度報酬改定等により新設の事業が加わるなど大きく制度が変わったことや、次期報酬改定に向けての検討項目に合わせて今後も調査項目を検討しなければならないと考える。

今年度も「平成29年社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）を参考に調査結果の考察を行った。

例年と同じく、本調査においての経営主体については9割超が社会福祉法人となっているが、厚生労働省調査においては営利法人が運営する事業所が約7割となっており、社会福祉法人が運営する事業所はわずかに1割程度であった。本調査に回答を得た事業所の多くが本会の会員事業所であることから調査結果に大きな隔たりが出たと考える。

これまで介護、障害分野ともに社会福祉法人が営む施設支援を中心に事業展開されてきたため、地域移行が進められる中、営利法人に比べ居宅介護等での事業展開に大きく水をあけられた感がある。

また、厚生労働省調査においては居宅介護事業において「平成29年9月中に利用者がいた事業所数」で実際には利用者がいなかった事業所数が7,214事業所で全体の31.3%となる。これに利用者数が9人以下の事業所を合わせると17,009事業所で全体の73.7%を占めた。このことから事業者指定は受けているが休業中もしくは利用者数が10人未満の小規模の事業所が大多数を占めることがみてとれるとともに、この結果が、特定事業所加算の取得率につながり、加算を取っていないという事業所が半数をこえる原因となっていると推測でき、サービスの質の低下も懸念されよう。

強度行動障害支援者養成研修の受講環境については、受講が可能な環境にある事業所が79.8%となり研修体制が充足してきたものと考えられる。

年齢構成をみると、20歳から49歳までは、ほぼ同数、同割合で分布しているが、50歳から減っていき60歳以上は少なくなることから、50歳代での死亡者数が増えることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

昨年度よりグループホームでのサービスの利用状況を詳しく把握するため調査項目にサービスの提供場所がグループホームか居宅かの項目を追加したが、居宅介護における身体介護は31.2%となり、グループホームにおける重度障害者の個人単位でのヘルパー利用の必要性がみてとれる。今後のグループホームでの個人単位でのヘルパー利用の恒久化に向けたデータとして利用されたい。

今後の実態調査においては次期報酬改定に向けて必要な項目を検討し有用な調査研究を行うことで報酬改定に対する要望のエビデンスとしていきたい。

四国地区代表 石本 伸也（もえぎの里支援センター）

平成30年度 居宅介護事業等サービス実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事業所名
所在地 〒	TEL : FAX :

※指定がない場合は、平成30年4月1日現在の状況をご記入下さい。

1. 経営主体

1. 社会福祉法人 2. 社会福祉協議会 3. 特定非営利活動法人（NPO） 4. 株式会社等
5. その他〔 _____ 〕

2. 事業所の状況

（1）サービス対象者（すべてに○印）

1. 児 童 2. 身体障害者 3. 精神障害者 4. 知的障害者 5. 介護保険対象者
6. その他〔 _____ 〕

（2）実施している事業（すべてに○印）

1. 居宅介護事業 2. 重度訪問介護事業 3. 重度障害者等包括支援事業 4. 行動援護事業
5. 移動支援事業 6. 同行援護事業 7. 福祉有償運送事業 8. 地域生活支援事業（日中一時支援等）
9. その他〔 _____ 〕

（3）特定事業所加算の受給状況

1. 特定事業所加算（Ⅰ）を受けている 2. 特定事業所加算（Ⅱ）を受けている
3. 特定事業所加算（Ⅲ）を受けている 4. 特定事業所加算（Ⅳ）を受けている 5. 受けていない

（4）特別地域加算の受給状況

1. 受けている 2. 受けていない

⇒「1. 受けている」と答えた場合 対象利用者数 人

（5）介護保険事業の実施状況

1. 実施している 2. 実施していない

⇒「1. 実施している」と答えた場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合（訪問介護事業のみ） %（年間）

（6）居宅介護事業等の事業規模（介護保険収入を除く）

_____円（年額）

3. スタッフの状況

(1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス提供責任者	ヘルパー	その他スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
計							

(2) スタッフの所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合計	

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

(1) 強度行動障害支援者養成研修受講（行動援護従事者養成研修）について

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、受講可能な環境にあるか。

1. ある 2. ない

(2) 平成31年3月31日までにスタッフの受講計画はあるか

1. ある 2. ない

5. サービスの実施状況

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24時間） 2. 17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
 3. 14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10時間以上（おおむね日勤時間帯）
 5. 8時間以上（通常勤務時間内） 6. 8時間未満

(3) サービス提供地までの移動距離と時間

(A) 移動距離	最短距離	_____ km
	最長距離	_____ km
	平均距離	_____ km

(B) 移動時間	最短時間	_____ 時間
	最長時間	_____ 時間
	平均時間	_____ 時間

(4) 契約件数について（平成30年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★ 人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況（平成30年4月1日現在）

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児童 (18歳未満)	障害者（18歳以上）			合計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況（平成30年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数について

		回数		回数	
居宅介護	身体介護	①グループホーム		行動援護	①グループホーム
		②自宅等			②自宅等
	家事援助			重度障害者等包括支援	
	通院等介助	①グループホーム		同行援護	
		②自宅等			
乗降介助			移動支援	①グループホーム	
				②自宅等	
重度訪問介護		①グループホーム		合計	
		②自宅等			

(B) 緊急時対応加算について（平成30年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(7) 医療的行為について

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他（ ）

(8) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣について

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 人

(9) ケアプランについて

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

①提供回数 回 ⇒障害種別:知的 回 /精神 回 /その他 回

②提供時間 時間

(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

1. ある ケース 2. ない

(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他 ()

(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

7. 外部サービス利用型グループホームへの提供状況

(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

① 締結したグループホーム数 箇所

② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数 箇所

8. 居宅介護事業に関する問題点

(1) 居宅介護事業を運営する上での問題点（複数選択可）

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他 []

(2) 貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください

[]

ご協力ありがとうございました。